

平成25年度 当初予算

# 主な事業の説明書

市民部

款	項	目	大	事業	ページ
2	1	5	10	交通安全対策推進活動費	3-1
2	1	5	60	交通安全対策費補助金	3-2
2	1	5	70	交通安全推進集会経費	3-3
3	1	1	13	防犯対策関係経費	3-4
3	1	1	14	安全・安心まちづくり事業費	3-5
3	1	1	60	社会福祉総務費補助金	3-6
3	1	8	80	医療給付扶助費	3-7
4	1	7	11	自主防除事業費	3-8
4	1	7	12	公害対策費	3-9
4	1	7	13	環境学習推進費	3-10
4	1	7	14	狂犬病予防対策費	3-11
4	1	7	16	(新規) 環境基本計画及び行動計画策定経費	3-12
4	1	7	91	環境保全基金積立金	3-13
4	1	8	10	環境衛生事業費	3-14
4	1	8	24	(新規) 公共施設再生可能エネルギー等導入事業費	3-15
4	1	10	11	墓地公園整備事業費	3-16
4	2	1	11	ごみ不法投棄防止関係費	3-17
4	2	1	12	廃棄物処理管理経費	3-18
4	2	1	13	ごみ収集関係費	3-19
4	2	1	14	廃棄物減量化対策費	3-20
4	2	1	15	粗大ごみ処理対策費	3-21
4	2	1	19	NOレジ袋推進事業費	3-22
4	2	1	20	(新規) 災害廃棄物受入事業費	3-23
4	2	1	61	ごみ集積所設置補助金	3-24
7	1	5	12	(新規) 消費生活相談対策事業費	3-25
				国民健康保険事業特別会計	3-26
				後期高齢者医療特別会計	3-28

※部毎に款・項・目・大事业の順番とする。



# 事 業 説 明 書

2 款 1 項 5 目 60 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 市民部 環境交通安全課

(施策の大綱) 生活の安全、安心確保

(施策) 交通安全の推進

(基本事業)交通安全運動、教育の推進

【事業名】 交通安全対策費補助金				
【説明項目】 大仙市交通安全会、大仙市交通安全母の会補助金について				
【25年度】		1,320 千円	【24年度】 1,320 千円 【増減額】 0 千円	
1. 事業の目的				
交通安全団体の育成を行い、交通安全の確保や運動を推進するとともに、自ら正しい交通ルールを身につけ、交通事故防止に努める。				
2. 事業の目標 (数値目標)				
交通安全会並びに交通安全母の会の育成を図り、地域における各種交通安全運動を通じて交通安全思想の普及、啓発を行い、交通事故の防止に努めるとともに、重大事故につながる飲酒運転の徹底追放と子どもと高齢者の交通事故防止を図るための活動を行い、交通事故の根絶を目指す。				
3. 事業の概要				
○大仙市交通安全会補助金 (15 団体) 760 千円 (主な活動内容) 交通安全啓発のぼり旗の設置 交通安全教室の開催 交通安全期間の交通安全指導 地域内の危険個所の把握・確認 ほか ※飲酒運転の根絶に向けて地域の交通安全会により「ハンドルキーパー運動(*)」の普及・促進を行うとともに、薄暮時から夜間にかけて歩行者の道路横断中の交通事故防止を図るため、交通安全会主催の「歩行環境シミュレーター体験会」を実施する。 (*) ハンドルキーパー運動とは、自動車で飲食店に来て飲酒する場合、仲間同士や飲食店の協力を得て飲まない人(ハンドルキーパー)を決め、その人は酒を飲まず、仲間を自宅まで送り、飲酒運転事故を防止する運動。				
○大仙市交通安全母の会補助金 560 千円 (主な活動内容) 小学校 PTA 交通安全啓発事業、会員拡大事業、交通安全啓発キャンペーンの実施ほか ※小学校 1 年生に対する反射材配布を通じて、PTA に対して交通安全の必要性を訴える。 ※家庭から交通事故を無くし、地域へとその輪を広げる世帯訪問事業などを実施する。				
4. これまでの成果と今後の方向性				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続して、団体育成補助を実施。</li> <li>・平成 23 年度は、交通安全母の会の補助金交付額の見直しを実施。</li> <li>・平成 24 年度は、交通安全会の補助金交付額の見直しを実施。</li> </ul>				
《H24 年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》				総合評価 (今後の方向性)
(交通安全会) 春や秋に行う交通安全車両啓発パレードのほか、小学校での交通安全教室・高齢者交通安全グラウンドゴルフ大会など、地域に密着した交通安全啓発を実施している。 (交通安全母の会) 市内小学校児童への反射材の配布を通じて、PTA に向けた交通安全母の会の活動の周知と、交通安全の必要性を訴えることができた。また「交通安全は家庭から」大声コンテストの地域予選会への支援をいただき、安全安心まちづくり推進大会で行われた決勝大会を成功裏に終えることができた。				改善しながら 継続
5. 財源内訳				
(単位:千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
1,320				1,320

# 事 業 説 明 書

2 款 1 項 5 目 70 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 市民部 環境交通安全課

(施策の大綱) 生活の安全、安心確保

(施策) 交通安全の推進

(基本事業) 交通安全運動、教育の推進

<b>【事業名】</b> 交通安全推進集会経費 <b>【説明項目】</b> 第5回大仙市交通安全推進集会経費について				
<b>【25年度】</b> 388 千円 <b>【24年度】</b> 461 千円 <b>【増減額】</b> △ 73 千円				
<b>1. 事業の目的</b>  交通事故のない快適な交通社会の実現を目指す。				
<b>2. 事業の目標 (数値目標)</b>  市民参加型で地域に根ざした事業として、交通安全意識の高揚を図りながら、交通ルールの遵守と交通事故の根絶を目指し、地域を変えながら年1回開催する。  ※交通安全啓発パレード参加者目標数値：500名、交通安全推進集会参加者目標数値：400名				
<b>3. 事業の概要</b> ○第5回大仙市交通安全推進集会概要 市民や県警音楽隊による交通安全啓発パレード及び交通安全推進集会を実施する。パレードと集会において、交通安全の呼びかけや講演を実施し、市民の交通安全意識の向上を図る。  <ul style="list-style-type: none"> <li>・開催日 (予定) 平成25年10月24日 (木)</li> <li>・交通安全啓発パレードコース (予定) 仙北支所 ～ 仙北ふれあい文化センター</li> <li>・交通安全推進集会             <ul style="list-style-type: none"> <li>①セレモニー</li> <li>②アトラクション</li> <li>③講演</li> </ul> </li> <li>・集会会場 (予定) 仙北ふれあい文化センター</li> <li>・参集予定者 一般市民 (自治会、町内会関係者)、交通安全協会、交通指導隊員、交通安全母の会、保育園、小学生、青少年育成大仙市民会議、交通安全関係団体の関係者、市職員 ほか</li> </ul> ※講師・アトラクション謝礼、大会参加記念品、パレード参加者飲み物代ほか				
<b>4.</b>  <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成21年度より大曲地域、神岡地域、中仙地域の順で開催し、平成24年度は西仙北地域で開催。</li> <li>・平成25年度仙北地域で開催。</li> <li>・平成26年度以降は、協和地域・太田地域・南外地域の順で開催予定。</li> </ul>				
<b>《H24年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》</b>  地元の小学生のほか、多くの市民の参加をいただきながら、交通安全パレードを実施し、交通安全思想の普及が図られた。また、推進集会では、地域の特色を生かしたアトラクションとあわせ、秋田弁護士会の草薙秀樹氏を迎え、「交通事故のない社会をつくるために～法的な目線から～」と題しての基調講演を行い、交通安全の認識を深めることができた。 今後も引き続き、地域の特色を生かし、地域から交通安全の気運を盛り上げるよう努める。				総合評価 (今後の方向性)  <b>改善しながら継続</b>
<b>5. 財源内訳</b> <span style="float: right;">(単位:千円)</span>				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
388				388

# 事 業 説 明 書

3 款 1 項 1 目 13 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 市民部 環境交通安全課

(施策の大綱) 生活の安全、安心確保

(施策) 防犯対策の強化

(基本事業) 防犯体制の強化

<b>【事業名】</b> 防犯対策関係経費 <b>【説明項目】</b> 防犯指導隊員経費、防犯啓発経費について				
<b>【25年度】</b> 5,180 千円		<b>【24年度】</b> 4,086 千円		<b>【増減額】</b> 1,094 千円
<b>1. 事業の目的</b> 関係機関と連携しながら、防犯活動を積極的に推進し、犯罪のない明るい住み良い社会づくりを目指す。				
<b>2. 事業の目標（数値目標）</b> 各種街頭指導、見回り活動を通じて犯罪の予防に努めるとともに、青少年の非行防止及び指導を行うなど、市民一人ひとりの防犯意識の高揚を図り、犯罪のないまちづくりを目指す。 無施錠率をゼロにするとともに、犯罪の未然防止を目指す。				
<b>3. 事業の概要</b> 防犯指導隊員報酬、防犯啓発物品等経費のほか、青色回転灯によるパトロールを実施する。 (主な事業) ○防犯指導隊報酬並びに旅費（予算・定数：50名、現員数47名） ○外とう（上下） 冬期間における防犯指導隊員の活動充実を図るため、外とうを新規に購入し貸与する。 ※通常の車両啓発を除く冬期間における主な事業 ・12月～1月 年末年始の特別警戒（出動式・防犯啓発キャンペーン等） ・12月 全県一斉風俗浄化の日 （飲食店に対し、暴力団排除や青少年の健全育成を呼びかける） ・1月 交通指導隊・防犯指導隊合同観閲式 ・随時 大仙警察署からの協力要請に対する対応 ○防犯キャンペーン啓発用品購入費 ○公用車用「防犯パトロール実施中」マグネット更新 220枚（2カ年事業）				
<b>4. これまでの成果と今後の方向性</b> ・防犯指導隊の報酬旅費のほか、啓発物品を購入。 ・平成21年度には、防犯指導隊の貸与品の購入事業を実施。 ・平成23年度には、防犯指導隊用の「防犯パトロール実施中」マグネットを購入。 ・平成24年度以降、防犯協定事業者や市公用車への「防犯パトロール実施中」マグネットを購入する。				
《H24年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》 市・防犯協会・大仙警察署連携による「無施錠盗難被害防止74日作戦」により、住宅の鍵かけや自転車のロックパトロールなど各種防犯キャンペーンを行い、鍵かけの必要性を呼びかけた。また、市職員による青色防犯パトロールは、機構改革や職員数の大幅な減少などにより、パトロール回数を含めた実施方法を検討する時期となってきた。				総合評価 (今後の方向性) 改善しながら 継続
<b>5. 財源内訳</b>				
(単位:千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
5,180				5,180

# 事 業 説 明 書

3 款 1 項 1 目 14 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 市民部 環境交通安全課

(施策の大綱) 生活の安全、安心確保

(施策) 防犯対策の強化

(基本事業) 防犯体制の強化

<p><b>【事業名】</b> 安全・安心まちづくり事業費</p> <p><b>【説明項目】</b> 大仙市安全・安心まちづくり推進大会経費について</p>														
<p><b>【25年度】</b> 306 千円</p>		<p><b>【24年度】</b> 308 千円</p>		<p><b>【増減額】</b> △ 2 千円</p>										
<p><b>1. 事業の目的</b></p> <p>犯罪、災害及び交通事故から市民を守り、安心して暮らせる地域社会の実現を目指す。</p>														
<p><b>2. 事業の目標 (数値目標)</b></p> <p>自らの安全は自ら守り、地域の安全は地域で守るという意識のもと、市、市民、地域活動団体及び事業者がそれぞれの役割を担い、密接な連携を図りながら、協働による安心で安心な大仙市を目指す。毎年「大仙市安全・安心まちづくり推進大会」を実施する。目標参加者数500名。</p>														
<p><b>3. 事業の概要</b></p> <p>安全安心まちづくり推進協議会並びに第6回大仙市安全・安心まちづくり推進大会を開催し、安全で安心なまちづくりを推進する。</p> <p>○安全・安心まちづくり推進大会 開催日：平成25年7月30日(火) 午後2時より</p> <p>会 場：大曲市民会館小ホール</p> <p>内 容：1) 功労者並びに功労団体表彰 2) 基調講演</p> <p>※講師謝礼、表彰経費、委員報酬、事務消耗品ほか</p>														
<p><b>4. これまでの成果と今後の方向性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成20年度第1回目となる安全安心まちづくり推進集会を開催。</li> <li>・平成21年度からは推進大会として現在に至る。</li> <li>・毎年、その時々々のニーズに応じた基調講演を実施する。</li> </ul>														
<p>《H24年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》</p> <p>第5回目の推進大会では、第1回大会に立ち返り [防犯] をテーマに開催。基調講演では講師に秋田県警察本部生活安全部首席参事官を迎え実施したほか、大仙市子ども・若者育成支援基本方針の策定についての講話など、多くの市民の参加のもと大会を開催することができた。</p>				<p>総合評価 (今後の方向性)</p> <p>改善しながら 継続</p>										
<p><b>5. 財源内訳</b></p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">予算額</th> <th style="width: 25%;">国県支出金</th> <th style="width: 25%;">市債</th> <th style="width: 25%;">その他</th> <th style="width: 10%;">一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">306</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">306</td> </tr> </tbody> </table>					予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源	306				306
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源										
306				306										

# 事業説明書

3 款 1 項 1 目 60 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 市民部 環境交通安全課

(施策の大綱) 生活の安全、安心確保

(施策) 防犯対策の強化

(基本事業) 防犯体制の強化

<b>【事業名】</b> 社会福祉総務費補助金 <b>【説明項目】</b> 大仙市防犯協会補助金について				
<b>【25年度】</b> 1,041 千円 <b>【24年度】</b> 1,041 千円 <b>【増減額】</b> 0 千円				
<b>1. 事業の目的</b> 自主的な防犯活動を積極的に促進することにより、犯罪のない明るく住みよい地域社会の実現を目指す。				
<b>2. 事業の目標 (数値目標)</b> 防犯思想の普及及び啓発、犯罪の予防、青少年の不良化防止、防犯設備等の充実強化などを行う。 無施錠率の低下並びに犯罪の未然防止を目指す。				
<b>3. 事業の概要</b> 大仙市防犯協会補助金 1,041千円 (主な活動) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防犯パトロール</li> <li>・ 鍵掛け推進キャンペーン</li> <li>・ 自転車の鍵掛け推進キャンペーン</li> <li>・ ロックパトロール</li> <li>・ 振り込め詐欺防止キャンペーン</li> <li>・ 薬物乱用防止キャンペーン</li> <li>・ 全国地域安全運動</li> <li>・ 警察署と連携しての各種研修会の開催</li> </ul>				
<b>4. これまでの成果と今後の方向性</b> ここ数年は、毎年補助金を減額せざるを得ない状況であるものの、団体の育成強化の観点から、平成23年度より同額の予算措置とした。今後は、協会の活動を十分精査したうえで改めて補助金額について検討する。				
《H24年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》 鍵かけ、犯罪被害防止、ロックパトロール、暴力団壊滅に関する取組みのほか、期間を定めた「無施錠盗難被害防止74日作戦」の実施など、一年を通じて犯罪の未然防止に努める活動を展開している。				総合評価 (今後の方向性)  改善しながら 継続
<b>5. 財源内訳</b>				
(単位:千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
1,041				1,041

# 事 業 説 明 書

3 款 1 項 8 目 80 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 市民部 国保年金課

(施策の大綱) 子育て支援の充実

(施策) 育児支援の充実

(基本事業) 経済的負担の軽減

【事業名】 医療給付扶助費

【説明項目】 福祉医療費助成の実施について

【25年度】 696,304 千円 【24年度】 670,100 千円 【増減額】 26,204 千円

## 1. 事業の目的

乳幼児・小学生、ひとり親家庭の児童、心身障がい（児）者へ医療費の自己負担分、中学生の入院自己負担分、特定疾患・小児慢性特定疾患の医療自己負担分を全額助成し、心身の健康保持・生活安定を図る。

## 2. 事業の目標（数値目標）

- ・乳幼児・小学生・中学生、ひとり親家庭の児童、心身障がい（児）者などの福祉向上のため、対象者の拡大等を推進する。
- ・関係部署と連絡を密に取り、各区分の対象者を漏れなく把握し受給者証を交付して医療費の自己負担分を助成する。

## 3. 事業の概要

- ・ H25年度から、秋田県福祉医療制度の扶助費と市独自の扶助費の予算項目を統合する。
- ・ 県制度・市独自に該当した受給者に福祉医療費受給者証を交付し、医療費の自己負担額を全額助成する。
- ・ 中学生の入院、小児慢性特定疾患の医療の自己負担分を、償還払いで助成する。

対象区分	対象者数	一人当たり 医療費（円）	予算額（千円）
乳幼児・小学生の医療	6,635	30,860	204,755
ひとり親家庭の児童の医療	1,515	20,959	31,753
心身障がい（児）者の医療	4,729	96,722	457,396
中学生の入院	1,696	825	1,400
特定疾患・小児慢性特定疾患の医療			1,000
合計	14,575	149,366	696,304

<参考> 県補助額 325,537千円 = 補助対象額 651,074千円 × 50%(補助率)

## 4. これまでの成果と今後の方向性

県補助対象事業のほか、市独自に乳幼児・小学生の所得制限額を緩和し、更に中学生の入院、特定疾患等医療の自己負担分への助成を行い、対象者及び家族の心身の健康保持・生活安定を図っている。今後も継続していく。

《H24年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》

対象者及び家族にとって、心身の健康の保持と生活を安定させるために医療費の自己負担分の助成は有効な手段であり、今後も予算措置を継続する。

総合評価  
(今後の方向性)

改善しながら  
継続

## 5. 財源内訳

(単位:千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
696,304	325,537	0	6,000	364,767

【国県支出金】 15款02項02目 : 医療給付費補助金 325,537  
 【その他】 18款01項01目 : 地域福祉振興基金繰入金 1,000  
 20款05項04目 : 福祉医療高額療養費戻入 3,000  
 後期高齢者医療高額介護合算療養費戻入 2,000

# 事 業 説 明 書

4 款 1 項 7 目 11 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 市民部 環境交通安全課

(施策の大綱) 自然環境の保全

(施策) 環境保全・環境美化

(基本事業) 自主的活動への支援

【事業名】 自主防除事業費				
【説明項目】 自主防除事業について				
【25年度】	1,448 千円	【24年度】	1,524 千円	【増減額】 △ 76 千円
1. 事業の目的				
<p>市民や衛生組織活動団体を通じ側溝等に散布する防疫薬剤を配布することにより、生活環境の向上と環境衛生思想の定着を図り、快適で住み良いまちづくりに資する。</p>				
2. 事業の目標 (数値目標)				
<p>市民が自主的に防疫薬剤を散布することで、生活排水路等を良好な状態に保ち、ハエや蚊などの病害虫の発生抑制や悪臭の発生を防ぎ、快適な生活環境を実現する。</p>				
3. 事業の概要				
<p>自治会や町内会等が、地域に応じた衛生対策として散布する防疫薬剤を支給し環境美化活動を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防疫薬剤 (スミチオン、ノックダウン乳剤、バイヒットDV乳剤等) 購入費 1,448千円</li> <li>・ 配布自治会等数 (H24年度実績) <ul style="list-style-type: none"> <li>大曲地域 125町内会</li> <li>西仙北地域 88自治会</li> <li>協和地域 46町内会</li> </ul> </li> </ul>				
4. これまでの成果と今後の方向性				
<p>町内会等による側溝清掃や防除活動により、良好な生活環境の保持が図られていることから、引き続き自主的な衛生活動を支援する。</p>				
《H24年度事務事業評価における内容》				総合評価 (今後の方向性)
<p>衛生活動が害虫等の発生防止につながっており、良好な生活環境の保持が図られている。今後、下水道供用地域の拡大に伴い防疫事業のあり方について検討が必要である。</p>				改善しながら 継続
5. 財源内訳				
(単位:千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
1,448				1,448

# 事業説明書

4 款 1 項 7 目 12 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 市民部 環境交通安全課

(施策の大綱) 公害防止対策の推進

(施策) 公害防止の推進

(基本事業) 情報収集・監視体制の整備

【事業名】 公害対策費				
【説明項目】 公害対策について				
【25年度】	1,562 千円	【24年度】	1,886 千円	【増減額】 $\Delta$ 324 千円
1. 事業の目的				
<p>環境関連法令（公害対策基本法、大気汚染防止法、水質汚濁防止法、土壌汚染対策法、騒音規制法、悪臭防止法）に基づき、大気汚染、水質汚染、土壌汚染、騒音、悪臭等の規制基準を遵守することにより、公害防止を図り生活環境を保全する。</p>				
2. 事業の目標（数値目標）				
<p>灯油等の油流出による水質汚濁防止対策を行うとともに、河川水質・道路騒音・酸性雪・臭気の状態を調査測定することにより、市域の生態系の保持と市民の良好な生活環境を保全する。</p> <p>【数値目標】 各調査における環境基準の達成（平成23年度 全ての調査において環境基準達成）</p>				
3. 事業の概要				
<p>河川水の水質検査、騒音調査、酸性雪測定を行うほか、各種公害に係る苦情・要望への対応を行う。また、灯油等の油流出事故等への対応を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種環境関連協議会参加              東北都市環境問題対策協議会 総会（7月実施、岩手県奥州市）研修会（11月実施、宮城県仙台市）              秋田県都市環境問題連絡協議会 総会（5月実施、秋田市）研修会（11月実施、北秋田市）              雄物川・子吉川水系水質汚濁対策連絡協議会合同委員会（7月実施、秋田市）</li> <li>・水質汚濁防止対策              河川等への油流出事故発生時における緊急対応              【油流出事故発生件数】              平成23年度 12件（オイルフェンス28本、オイルマット184枚使用）              平成24年度 10件（1月末時点）（オイルフェンス10本、オイルマット98枚使用）</li> <li>・各種環境調査              河川水質検査9地点、騒音調査8地点、酸性雪測定3地点、及び公害防止協定に基づく臭気検査2地点の実施。（公害防止協定に基づく水質検査については平成25年度実施しない）</li> </ul>				
4. これまでの成果と今後の方向性				
<p>定期的な環境調査は、公害防止対策として有効であり、環境衛生対策は生活環境を保全することが出来る。また、環境関連法令の規定に基づき公害防止対策を講じ、生活環境の保全を確保することは市の責務であり、県からの交付金を充当し、環境保全の観点から引き続き充実させる必要がある。</p>				
<p>《H24年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》</p> <p>環境監視や行政指導は生活環境の保全に欠かすことができず、継続して事業を実施する必要がある。</p>				<p>総合評価 (今後の方向性)</p> <p>改善しながら 継続</p>
5. 財源内訳				
(単位:千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
1,562	894			668
【国県支出金】 15款 3項 3目 衛生公害関係移譲事務交付金				

# 事業説明書

4 款 1 項 7 目 13 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 市民部 環境交通安全課

(施策の大綱) 自然環境の保全

(施策) 地球温暖化防止対策

(基本事業) 環境学習の推進

【事業名】 環境学習推進費																															
【説明項目】 環境学習の推進について																															
【25年度】 1,035 千円	【24年度】 1,242 千円 【増減額】 $\Delta$ 207 千円																														
1. 事業の目的																															
地球温暖化問題に対する意識啓発を図るため、行政と住民が一体となり環境学習を実施することにより、市民一人ひとりが環境に配慮した生活様式を身につける。																															
2. 事業の目標 (数値目標)																															
身近な環境課題と普段の暮らしとの関わりを学び、環境保全について自ら考え、環境に配慮した行動を積み重ねる中で、環境に優しいライフスタイルを身につける。																															
【数値目標】																															
子どもエコチャレンジ (市内全小学4年生 550人)																															
環境家族宣言 (一般市民・市内全中学生 1,800世帯)																															
ワンデイ・エコチャレンジ (一般市民・高校生 10,000人、200事業所)																															
夏休み親子自然観察会 (小学生親子 計60人)																															
3. 事業の概要																															
地球温暖化や昨今の節電・省エネルギーなどの環境問題について、環境学習を通じて環境に配慮したライフスタイルを身につけるため、一般市民、小中学生、高校生、事業所等を対象に事業を実施する。																															
①学習型事業：節電や省エネ行動に取り組み、暮らしと環境との関わりを知る。																															
②イベント型事業：身近な自然に触れあい、自然に対する感性や環境を大切に思う心を育む。																															
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>種別</th> <th>実施期間</th> <th>対象</th> <th>H23年度実績</th> <th>H24年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>子どもエコチャレンジ</td> <td>学習型</td> <td>夏休み</td> <td>小学4年生</td> <td>600人</td> <td>593人</td> </tr> <tr> <td>環境家族宣言</td> <td>学習型</td> <td>夏休み</td> <td>一般世帯、中学生</td> <td>1,665世帯</td> <td>2,001世帯</td> </tr> <tr> <td>ワンデイエコチャレンジ</td> <td>学習型</td> <td>冬休み</td> <td>一般世帯、事業所、高校生</td> <td>21,704人 210ヵ所</td> <td>12月実施</td> </tr> <tr> <td>親子環境学習</td> <td>イベント型</td> <td>夏休み</td> <td>小学生</td> <td>親子65人</td> <td>親子51人</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	種別	実施期間	対象	H23年度実績	H24年度実績	子どもエコチャレンジ	学習型	夏休み	小学4年生	600人	593人	環境家族宣言	学習型	夏休み	一般世帯、中学生	1,665世帯	2,001世帯	ワンデイエコチャレンジ	学習型	冬休み	一般世帯、事業所、高校生	21,704人 210ヵ所	12月実施	親子環境学習	イベント型	夏休み	小学生	親子65人	親子51人	
事業名	種別	実施期間	対象	H23年度実績	H24年度実績																										
子どもエコチャレンジ	学習型	夏休み	小学4年生	600人	593人																										
環境家族宣言	学習型	夏休み	一般世帯、中学生	1,665世帯	2,001世帯																										
ワンデイエコチャレンジ	学習型	冬休み	一般世帯、事業所、高校生	21,704人 210ヵ所	12月実施																										
親子環境学習	イベント型	夏休み	小学生	親子65人	親子51人																										
※平成23年度より実施の夏の節電アクションについては、平成25年度は実施しない。																															
③民間団体との協働事業 生物調査・観察会等報告書の作成																															
4. これまでの成果と今後の方向性																															
環境に配慮した意識啓発や環境学習により、環境意識の向上に寄与し、次世代へ美しい環境を引き継ぐことが出来る。次世代を担う子ども達の環境保全に対する意識を高め、持続可能な社会の実現に向けて主体的に行動出来る人材の育成と環境意識の向上を図るため事業の充実が必要である。																															
《H24年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》	総合評価 (今後の方向性)																														
環境問題を解決するためには、一人ひとりが身近な生活環境について学び、理解を深め、環境保全の必要性を感じ取ることができる心を育てることが重要であり、引き続き多くの市民の方々に環境学習への参加機会を提供する必要がある。	改善しながら 継続																														
5. 財源内訳																															
(単位:千円)																															
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>予算額</th> <th>国県支出金</th> <th>市債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1,035</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">1,035</td> </tr> </tbody> </table>	予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源	1,035				1,035																					
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源																											
1,035				1,035																											

# 事 業 説 明 書

4 款 1 項 7 目 14 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 市民部 環境交通安全課

(施策の大綱) 衛生環境の整備

(施策) 環境衛生対策の充実

(基本事業) 犬の登録・予防接種等

【事業名】 狂犬病予防対策費				
【説明項目】 狂犬病予防対策について				
【25年度】	582 千円	【24年度】	556 千円	【増減額】 26 千円
1. 事業の目的				
<p>狂犬病予防法により義務づけられている予防注射を実施し、狂犬病を未然に防止するとともに犬の登録管理により、公衆衛生の向上を推進する。</p>				
2. 事業の目標 (数値目標)				
<p>年一回義務づけられている狂犬病予防注射を広く市民に呼びかけることで、狂犬病の発生を未然に防止するとともに犬の飼い方についてのマナー向上を呼びかけ、公衆衛生の向上を図る。</p>				
【目標数値】				
狂犬病予防接種率：90%				
3. 事業の概要				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 犬の登録及び狂犬病予防に係る経費 (登録鑑札、注射済票等) <span style="float: right;">118千円</span></li> <li>・ マナー向上の呼びかけにかかる経費 (啓発看板、チラシ等) <span style="float: right;">134千円</span></li> <li>・ 春 (5月)、秋 (10月) の狂犬病予防巡回注射に係る経費 (通知ハガキ等) <span style="float: right;">110千円</span></li> <li>・ 狂犬病予防注射済票交付業務委託契約にかかる経費 <span style="float: right;">220千円</span></li> </ul>				
※犬の登録および狂犬病予防注射実施状況				
【犬の登録頭数】				
H23年度	H24年度 (11月末時点)	H24年度見込		
4,047	3,965	3,925		
【狂犬病予防注射頭数】				
○個別注射			○集合注射	
H23年度	H24年度 (11月末時点)	H24年度見込	H23年度	H24年度
662	599	684	2,825	2,606
※狂犬病予防接種率：H23年度末86.2%				
4. これまでの成果と今後の方向性				
<p>集合注射については、市民の利便性を図るため、年2回各地区を巡回し土日を含め実施しており、高い予防接種率となっていることから公衆衛生の向上が図られ有効性は高い。また、案内通知・鑑札・注射済票など必要最小限の経費で行われており、引き続き効率的な実施と予防接種率の向上に努める。</p>				
《H24年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》				総合評価 (今後の方向性)
<p>感染予防のために必要な事務であり、引き続き実施する必要がある。また、狂犬病の予防注射の意義を理解していただくとともに飼育マナーの意識啓発を図る必要がある。</p>				改善しながら 継続
5. 財源内訳				
(単位:千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
582			582	0
【その他】 13款 2項 2目 狂犬病予防注射済票交付手数料				

# 事 業 説 明 書

4 款 1 項 7 目 16 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 市民部 環境交通安全課

(施策の大綱) 自然環境の保全

(施策) 環境保全・環境美化

(基本事業) 環境保全活動の推進

【事業名】 環境基本計画及び行動計画策定経費				
【説明項目】 環境基本計画の見直し及び第2次環境行動計画の策定について				
【25年度】	466 千円	【24年度】	千円	【増減額】 466 千円
1. 事業の目的				
<p>「大仙市環境基本計画」は、「大仙市環境基本条例」に掲げる基本理念の実現に向けて、基本的な環境に対する指針を示したものであり、同条例8条の規定に基づき策定する。</p>				
2. 事業の目標 (数値目標)				
<p>環境に対する知見の進展や社会経済情勢に対応した環境基本計画 (期間：H21～30年度) の見直し及び第2次環境行動計画 (期間H26～30年度) を策定し、総合的かつ計画的に環境施策に取り組む。</p>				
3. 事業の概要				
<p>環境基本計画 (期間：H21～30年度) の見直し及び第2次環境行動計画 (期間H26～30年度) の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 策定スケジュール                     <ul style="list-style-type: none"> <li>6 月 大仙市環境調整会議設置 (庁内組織)</li> <li>6 月～9 月 原案作成 (第1回大仙市環境審議会開催)</li> <li>10 月 原案の公表</li> <li>11 月～1 月 原案修正作業 (第2回大仙市環境審議会開催)</li> <li>2 月 最終案作成 (第3回大仙市環境審議会開催)</li> <li>議員全員協議会報告</li> <li>3 月 大仙市環境基本計画見直し・第2次行動計画策定</li> </ul> </li> <li>・ 計画の公表                     <ul style="list-style-type: none"> <li>基本計画 広報・HPへの掲載</li> <li>行動計画 広報・HPへの掲載、計画書の作成 (200部)</li> </ul> </li> </ul>				
4. これまでの成果と今後の方向性				
<p>環境基本計画 (期間：H21～30年度) の見直し及び第2次環境行動計画 (期間H26～30年度) の策定にあたっては計画の進捗状況を評価し、必要に応じ目標設定等の見直しを行う。</p>				
《H24年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》				総合評価 (今後の方向性)
5. 財源内訳				
(単位:千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
466				466

# 事 業 説 明 書

4 款 1 項 7 目 91 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 市民部 環境交通安全課

(施策の大綱) 自然環境の保全

(施策) 環境保全・環境美化

(基本事業) 環境保全活動の推進

<b>【事業名】</b> 環境保全基金積立金												
<b>【説明項目】</b> 大仙市協和環境保全基金への積立について												
<b>【25年度】</b>	23,000 千円	<b>【24年度】</b>	23,000 千円	<b>【増減額】</b> 0 千円								
<b>1. 事業の目的</b>												
秋田県環境保全センターからの交付金等を、協和地域の住民が快適で文化的な生活を送るための環境整備施策の実施に充てるため、大仙市協和環境保全基金に積立とする。												
<b>2. 事業の目標 (数値目標)</b>												
秋田県環境保全センター整備協力交付金等を大仙市協和環境保全基金条例に基づき積立し、協和地域の生活環境の向上と住民福祉の増進などに資する。												
<b>3. 事業の概要</b>												
<p>■事業内容</p> <p>秋田県環境保全センター整備協力交付金23,000千円を、大仙市協和環境保全基金に積立する。</p> <p>○環境保全基金</p> <p>～廃棄物処理等環境保全対策を進め、協和地域住民が快適で文化的な生活を送るための環境整備施策の実施に要する経費に充てるための基金～</p> <p>■基金残高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>平成24年度末予定額 (H25. 5. 31)</td> <td style="text-align: right;">121,747,509 円</td> </tr> <tr> <td>平成25年度県環境保全センター整備協力交付金積立予定額</td> <td style="text-align: right;">23,000,000 円</td> </tr> <tr> <td>平成25年度取崩予定額</td> <td style="text-align: right;">39,890,000 円</td> </tr> <tr> <td>平成25年度末予定額</td> <td style="text-align: right;">104,857,509 円</td> </tr> </table>					平成24年度末予定額 (H25. 5. 31)	121,747,509 円	平成25年度県環境保全センター整備協力交付金積立予定額	23,000,000 円	平成25年度取崩予定額	39,890,000 円	平成25年度末予定額	104,857,509 円
平成24年度末予定額 (H25. 5. 31)	121,747,509 円											
平成25年度県環境保全センター整備協力交付金積立予定額	23,000,000 円											
平成25年度取崩予定額	39,890,000 円											
平成25年度末予定額	104,857,509 円											
<b>4. これまでの成果と今後の方向性</b>												
秋田県環境保全センター整備協力交付金等を、協和地域の住民が快適で文化的な生活を送るための環境整備施策の実施に充てることにより、協和地域の生活環境の向上と住民福祉の増進、地域活性化などに資することが出来る。												
《H24年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》  大仙市協和環境保全基金条例に基づき基金の造成が図られ、基金充当事業が実施されている。				総合評価 (今後の方向性)  改善しながら 継続								
<b>5. 財源内訳</b>												
(単位:千円)												
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源								
23,000			23,000	0								
【その他】 20款5項4目 : 環境保全センター交付金												

# 事 業 説 明 書

4 款 1 項 8 目 10 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 市民部 環境交通安全課

(施策の大綱) 自然環境の保全

(施策) 環境保全・環境美化

(基本事業) 環境保全活動の推進

<b>【事業名】</b> 環境衛生事業費 <b>【説明項目】</b> 全市一斉クリーンナップ等について				
<b>【25年度】</b> 2,980 千円		<b>【24年度】</b> 3,171 千円		<b>【増減額】</b> △ 191 千円
<b>1. 事業の目的</b> 市民が快適に暮らせる環境を維持するため、生活排水、騒音等の生活環境に関する相談、苦情及び要望に適切に対応するとともに、自治会や各種団体等が行う清掃活動などの自主的な取り組みを支援することで生活環境の保持と向上を図る。				
<b>2. 事業の目標 (数値目標)</b> 衛生的で快適な生活環境の保持を図るとともに、全市一斉清掃、企業・団体などの自主的な清掃活動を支援し、市民の環境意識の向上を図る。 <b>【数値目標】</b> 全市一斉クリーンアップへの参加者10,000人以上 (平成24年度 10,500人)				
<b>3. 事業の概要</b>				
・側溝清掃デー (春・秋) 自治会が行う側溝清掃後、汚泥回収を行う。(実施時期: 4月、10月)			894千円	
・全市一斉クリーンアップ 参加自治会にクリーンアップ用ゴミ袋を配付し、清掃後、廃棄物回収を行う。(実施時期: 4月中旬) 廃棄物回収量: 平成23年度16,510トン、平成24年度18,600トン			603千円	
・各地域排水路等清掃 人力での清掃が困難な暗渠等の清掃を行う。(実施時期: 随時)			729千円	
・地球温暖化防止対策 低炭素社会に向けたシンボリックな取り組みとして、走行中に二酸化炭素を排出しない電気自動車を公用車として導入し、地球温暖化防止対策を推進する。			754千円	
<b>4. これまでの成果と今後の方向性</b> 市民の自主的な清掃活動を支援することにより、環境美化に対する意識の向上が期待されるとともに、電気自動車を導入することで衛生的で快適なまちづくりと地球温暖化防止対策の推進を図ることができる。				
《H24年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》  生活環境を維持していくためには、住民の自主的な清掃活動を支えることが必要であり、衛生的で快適なまちづくりと地球温暖化防止対策を推進するため事業を実施する必要がある。				総合評価 (今後の方向性)  <b>改善しながら継続</b>
<b>5. 財源内訳</b>				
(単位: 千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
2,980				2,980

# 事業説明書

4 款 1 項 8 目 24 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 市民部 環境交通安全課

(施策の大綱) 自然環境の保全

(施策) 地球温暖化防止対策

(基本事業) 省エネルギー・新エネルギーの推進

<b>【事業名】</b>	公共施設再生可能エネルギー等導入事業費		
<b>【説明項目】</b>	公共施設再生可能エネルギー導入事業について		
<b>【25年度】</b>	224,695 千円	<b>【24年度】</b>	0 千円 <b>【増減額】</b> 224,695 千円

## 1. 事業の目的

市が所有する施設であって、耐震性を有する建物のうち、地域の防災拠点や災害時等に住民生活に不可欠な都市機能を維持するために必要な施設において再生可能エネルギー等の導入を進め、災害に強く環境負荷の小さい地域をつくりあげる。

## 2. 事業の目標 (数値目標)

- ① ユメリアに太陽光発電・蓄電池システムと温泉排熱利用ヒートポンプを導入し、災害時における広域防災拠点 (大規模避難所) としての機能を持たせる。
- ② 学校 (避難所) に太陽光発電・蓄電池システムを導入し、停電時における通信機能維持等を図る。

## 3. 事業の概要

「秋田県再生可能エネルギー等導入推進臨時対策基金事業 (補助率上限10/10)」を活用し、「大仙市地域防災計画」に位置づけられる防災拠点施設等に再生可能エネルギー等を導入する。

### ■西仙北ぬく森温泉ユメリア

導入設備: **【補助対象】** 太陽光発電設備11kW、蓄電池15kWh、排熱利用ヒートポンプ101kW  
**【補助対象外】** 自家発電機

事業内容	事業費 (千円)			備考
	補助対象	補助対象外	計	
設計監理委託料	737	83	820	補助対象外の工事費に応じて経費を按分
工事監理委託料	2,847	323	3,170	補助対象外の工事費に応じて経費を按分
工事費	96,883	15,960	112,843	
合計	100,467	16,366	116,833	

### ■大曲南中学校 (屋上設置)、南外中学校 (地上設置)

導入設備: **【補助対象】** 太陽光発電設備15kW、蓄電池16kWh  
**【補助対象外】** LED照明器具設置6基、データ表示装置

事業内容	事業費 (千円)			備考
	補助対象	補助対象外	計	
実施設計委託料	4,319	359	4,678	補助対象外の工事費に応じて経費を按分
工事監理委託料	2,417	211	2,628	補助対象外の工事費に応じて経費を按分
工事費	87,597	12,959	100,556	
合計	94,333	13,529	107,862	

## 4. これまでの成果と今後の方向性

再生可能エネルギーの導入により、避難所としての機能を確保するほか、平常時も設備を活用し、光熱費等の削減につなげる。

《H24年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》

総合評価  
(今後の方向性)

## 5. 財源内訳

(単位:千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
224,695	194,800			29,895

**【国県支出金】** 15款 2項 3目 公共施設再生可能エネルギー等導入事業費補助金

# 事 業 説 明 書

4 款 1 項 10 目 11 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 市民部 環境交通安全課

(施策の大綱) 衛生環境の整備

(施策) 環境衛生対策の充実

(基本事業) 火葬場・墓園の整備

<b>【事業名】</b> 墓地公園整備事業費 <b>【説明項目】</b> 墓地公園整備事業について																																																																												
<b>【25年度】</b> 12,605 千円		<b>【24年度】</b> 0 千円		<b>【増減額】</b> 12,605 千円																																																																								
<b>1. 事業の目的</b>  墓地、埋葬等に関する法律により、個人が墓地を設置運営することは原則認められていないことから、市民要望に基づいた公営墓地の充実を図る。																																																																												
<b>2. 事業の目標 (数値目標)</b>  市民の要望に応じて安価で環境良好な場所に墓地造成を行い分譲することにより、環境衛生の向上と市民生活の安定を図ることを目標とする。 <b>【数値目標】</b> 市民要望に応じて大曲墓園に30区画を増設。																																																																												
<b>3. 事業の概要</b>  ・大曲墓地公園 : 規制墓地30区画を増設 ※平成25年度見込販売数 30区画 (永代使用料: 450千円/区画) 大曲墓地公園区画増設工事 6,587,700円 大曲墓地公園墓石新設工事 6,016,500円  公営墓地区画数 (平成24年9月末現在) <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>大曲</td> <td>: 規制</td> <td>887</td> <td>自由</td> <td>617</td> <td>計</td> <td>1,504</td> <td>(未分譲区画</td> <td>0)</td> </tr> <tr> <td>神岡</td> <td>: 規制</td> <td>273</td> <td>自由</td> <td>0</td> <td>計</td> <td>273</td> <td>(未分譲区画</td> <td>3)</td> </tr> <tr> <td>西仙北</td> <td>: 規制</td> <td>208</td> <td>自由</td> <td>40</td> <td>計</td> <td>248</td> <td>(未分譲区画</td> <td>44)</td> </tr> <tr> <td>協和</td> <td>: 規制</td> <td>70</td> <td>自由</td> <td>119</td> <td>計</td> <td>189</td> <td>(未分譲区画</td> <td>45)</td> </tr> <tr> <td>南外</td> <td>: 規制</td> <td>0</td> <td>自由</td> <td>152</td> <td>計</td> <td>152</td> <td>(未分譲区画</td> <td>14)</td> </tr> <tr> <td>仙北</td> <td>: 規制</td> <td>0</td> <td>自由</td> <td>150</td> <td>計</td> <td>150</td> <td>(未分譲区画</td> <td>0)</td> </tr> <tr> <td>太田</td> <td>: 規制</td> <td>176</td> <td>自由</td> <td>476</td> <td>計</td> <td>652</td> <td>(未分譲区画</td> <td>54)</td> </tr> <tr> <td>(合計)</td> <td>: 規制</td> <td>1,614</td> <td>自由</td> <td>1,554</td> <td>計</td> <td>3,168</td> <td>(未分譲区画</td> <td>160)</td> </tr> </table>					大曲	: 規制	887	自由	617	計	1,504	(未分譲区画	0)	神岡	: 規制	273	自由	0	計	273	(未分譲区画	3)	西仙北	: 規制	208	自由	40	計	248	(未分譲区画	44)	協和	: 規制	70	自由	119	計	189	(未分譲区画	45)	南外	: 規制	0	自由	152	計	152	(未分譲区画	14)	仙北	: 規制	0	自由	150	計	150	(未分譲区画	0)	太田	: 規制	176	自由	476	計	652	(未分譲区画	54)	(合計)	: 規制	1,614	自由	1,554	計	3,168	(未分譲区画	160)
大曲	: 規制	887	自由	617	計	1,504	(未分譲区画	0)																																																																				
神岡	: 規制	273	自由	0	計	273	(未分譲区画	3)																																																																				
西仙北	: 規制	208	自由	40	計	248	(未分譲区画	44)																																																																				
協和	: 規制	70	自由	119	計	189	(未分譲区画	45)																																																																				
南外	: 規制	0	自由	152	計	152	(未分譲区画	14)																																																																				
仙北	: 規制	0	自由	150	計	150	(未分譲区画	0)																																																																				
太田	: 規制	176	自由	476	計	652	(未分譲区画	54)																																																																				
(合計)	: 規制	1,614	自由	1,554	計	3,168	(未分譲区画	160)																																																																				
<b>4. これまでの成果と今後の方向性</b>  環境良好な場所に、市民が求めやすい永代使用料で墓地を整備することにより市民評価が高く、計画的に整備を行う必要がある。																																																																												
<b>《H24年度事務事業評価における内容》</b>  市民要望に応じて安定した市営墓地の供給を図るため、計画的な整備が必要である。				<b>総合評価</b> (今後の方向性)  <b>改善しながら継続</b>																																																																								
<b>5. 財源内訳</b>																																																																												
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源																																																																								
12,605			12,605	0																																																																								
<b>【その他】</b> 13款 1項 3目 墓地公園永代使用料				12,598																																																																								
13款 2項 2目 墓園名義変更手数料				6																																																																								
13款 2項 2目 墓地使用許可証再交付手数料				1																																																																								

# 事業説明書

4 款 2 項 1 目 11 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 市民部 環境交通安全課

(施策の大綱) 衛生環境の整備

(施策) 排出抑制と適正処理

(基本事業) 分別収集の推進と計画的処理

【事業名】 ごみ不法投棄防止関係費				
【説明項目】 ごみ不法投棄防止事業について				
【25年度】	7,955 千円	【24年度】	8,349 千円	【増減額】 △ 394 千円
1. 事業の目的				
ごみの不法投棄を未然に防止するとともに、不法投棄された投棄物については原因者を究明し、早期撤去を実現することで、快適な生活環境づくりを推進する。				
2. 事業の目標 (数値目標)				
不法投棄監視員によるパトロールや啓発活動を継続して実施することにより、不法投棄を未然に防止し、原因者が究明できない投棄物については、撤去並びに適正処理を実施することにより、生活環境の保全を図る。				
・不法投棄に関する通報件数 H24年度 56件 → H25年度 45件 (12件、約20%減)				
3. 事業の概要				
■事業内容				
・不法投棄監視員によるパトロールの実施 監視員委嘱人数18名 (2名1班)、活動日数のべ年216班日				
・不法投棄常習箇所への不法投棄防止用監視カメラ設置 (市内1ヵ所) 23年度: 仙北地域横堀地区、24年度: 南外地域矢向地区				
・仙北地域不法投棄対策協議会と連携した不法投棄事案への対応				
・不法投棄監視パトロール順路整備 (環境保全基金活用事業) 不法投棄監視パトロール順路となる道路の刈り払いを行い、捨てられない環境づくりに努めるとともに不法投棄物が発見されやすい環境を整備することにより、生活環境の保全を図る。				
◆昨年度予算からの変更点				
・不法投棄物撤去処理に関する費用を環境交通安全課へ一本化 これまで各支所に予算措置していた不法投棄物撤去に関する予算を環境交通安全課で一括計上することにより、予算執行の効率化及び適正化を図る。				
4. これまでの成果と今後の方向性				
平成20年度実施の家庭ごみ有料化、平成22年度実施の粗大ごみ収集体制全市統一化に伴う不法投棄の増加が懸念されたが、監視パトロール及び啓発活動の実施により抑止が図られている。				
《H24年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》				総合評価 (今後の方向性)
不法投棄監視員による監視パトロール及び啓発活動に努めた結果、不法投棄の抑止が図られている。 また、地域住民及び大仙保健所等関係機関との協働による神岡地域、西仙北地域の不法投棄物撤去事業を実施し、生活環境の保全に努めている。 美しい環境を守ることは市の責務であることから、今後も不法投棄の未然防止に重点を置き、事業を実施していく。				改善しながら 継続
5. 財源内訳				
(単位:千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
7,955			7,955	0
【その他】 13款2項2目 : 一般廃棄物処理手数料				4,955
18款1項1目 : 環境保全基金繰入金				3,000

# 事 業 説 明 書

4 款 2 項 1 目 12 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 市民部 環境交通安全課

(施策の大綱) 衛生環境の整備

(施策) 排出抑制と適正処理

(基本事業) 処理施設の整備

【事業名】 廃棄物処理管理経費				
【説明項目】 一般廃棄物最終処分場の維持管理について				
【25年度】	27,852 千円	【24年度】	19,817 千円	【増減額】 8,035 千円
1. 事業の目的				
<p>市内7カ所にある旧最終処分場の維持管理を適切に行い、周辺地域の環境保全に努める。</p>				
2. 事業の目標 (数値目標)				
<p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令に規定する水質基準を達成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 浸出水原水、処理水、地下水の水質検査：月1回 (各処分場毎)</li> <li>・ ダイオキシン類及び重金属等検査：年1回 (各処分場毎)</li> </ul>				
3. 事業の概要				
<p>■実施場所：市内7カ所の旧最終処分場 (大曲、神岡2カ所、西仙北、中仙、南外、太田)</p> <p>■事業内容：処分場施設維持管理、施設修繕、水質検査</p> <p>◆比較</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大曲一般廃棄物最終処分場の色度除去施設凝集沈殿ユニット修繕 (新規) 8,440千円</li> </ul> <p>大曲一般廃棄物最終処分場の色度除去施設は、平成6年3月に供用開始してから19年が経過しており、腐食等による経年劣化が進行している。</p> <p>平成24年度に実施した設備診断の結果、色度除去施設の凝集沈殿ユニットについて腐食の進行が著しく早期の修繕が必要なことが判明した。また、通常の維持管理上に必要な足場の腐食も進行しており、維持管理にも支障が出ていることから腐食部分等の補修 (散気管交換、パツフルプレート補修、内外面パツチ当作業及び塗装、計量槽付近足場修繕等) を行うことにより、設備の補修と延命化を図るため修繕を実施するものである。</p>				
4. これまでの成果と今後の方向性				
<p>各処分場とも法令等に定められている水質基準を維持しており、事業の目標は達成されている。</p> <p>大曲一般廃棄物最終処分場及び中仙一般廃棄物最終処分場については、今後水処理施設等の老朽化により修繕箇所が増加が見込まれることから、計画的に修繕を実施する。</p>				
<p>《H24年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》</p> <p>各処分場とも法令等に定められている水質基準を維持しており、事業の目標は達成されている。</p> <p>また、事業費についても当初予算で計上した事業を計画的に実施し、施設の維持管理が適正に行われている。</p>				<p>総合評価 (今後の方向性)</p> <p>改善しながら 継続</p>
5. 財源内訳				
(単位:千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
27,852				27,852

# 事 業 説 明 書

4 款 2 項 1 目 13 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 市民部 環境交通安全課

(施策の大綱) 衛生環境の整備

(施策) 排出抑制と適正処理

(基本事業) 分別収集の推進と計画的処理

【事業名】 ごみ収集関係費				
【説明項目】 家庭ごみ計画収集業務について				
【25年度】	155,911 千円 【24年度】 155,756 千円 【増減額】 155 千円			
1. 事業の目的				
家庭ごみ計画収集業務を確実にかつ円滑に行い、公衆衛生の保全と廃棄物の適正処理を実現する。				
2. 事業の目標 (数値目標)				
廃棄物の処理及び清掃に関する法律において、市町村に処理責任があるとされている一般廃棄物のうち「家庭ごみ」について、計画収集業務を確実にかつ円滑に行う。  ※大仙市一般廃棄物処理基本計画目標値 (H25.3改定案) 家庭ごみ排出量 平成18年度 22,039t → 平成29年度 13,459t (8,580t減、39%減) 平成23年度実績 17,421t (4,618t減、21%減)				
3. 事業の概要				
■事業内容  ・家庭ごみ計画収集業務委託経費 155,208千円 委託業者： 17業者 (大曲6、神岡1、西仙北1、中仙3、協和1、南外2、仙北2、太田1) 収集回数： 燃やせるごみ 週2回、燃やせないごみ 月1回、びん・缶 月2回 ペットボトル 月1回、古紙 月1回  ・小動物死骸等収集運搬業務委託経費 60千円 ・ライター分別確認作業委託経費 465千円 ・ごみ集積所表示看板及び排出ルール指導用シール作成等経費 178千円				
4. これまでの成果と今後の方向性				
一般廃棄物の処理責任は市町村にあることから、市の責務として適正に家庭ごみの計画収集業務を遂行していく必要がある。				
《H24年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》  循環型社会の形成を推進するため、ごみの減量化・再資源化を効率的に進める体制の構築が求められている。 平成20年度の家庭ごみ有料化制度導入後、毎年家庭ごみの排出量は減少してきたが、平成23年度に前年度比0.5%の増加に転じ、ごみ排出量が底入れしている状況にある。 平成24年度に実施する一般廃棄物処理基本計画の見直しにあたり、これまでに実施した事業の検証を行い、新たな減量化施策の実施についての検討を行った。	総合評価 (今後の方向性)  改善しながら 継続			
5. 財源内訳				
(単位:千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
155,911			59,921	95,990
【その他】 13款2項2目 : 一般廃棄物・浄化槽清掃業者許可証交付手数料				167
13款2項2目 : 一般廃棄物処理手数料				51,570
20款5項4目 : 資源物売払収入				8,184

# 事 業 説 明 書

4 款 2 項 1 目 14 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 市民部 環境交通安全課

(施策の大綱)衛生環境の整備

(施策)循環型資源の利用促進

(基本事業)再資源化の推進

<b>【事業名】 廃棄物減量化対策費</b> <b>【説明項目】 一般廃棄物の減量及び再資源化の推進について</b>				
<b>【25年度】</b> 41,532 千円		<b>【24年度】</b> 37,121 千円		<b>【増減額】</b> 4,411 千円
<b>1. 事業の目的</b> 次世代に豊かな環境を残していくため、市民・事業者・行政が協働し、これまでのライフスタイルの転換を図り、循環型社会の構築に向けごみの減量化、再資源化を推進する。				
<b>2. 事業の目標 (数値目標)</b> 家庭ごみの有料化により、ごみの減量化を図ったところであるが、更なる市民意識の改革により一般廃棄物の減量化及び再資源化を推進する。 <b>【数値目標】 ※大仙市一般廃棄物処理基本計画目標値 (H25.3改定案)</b> ・ごみの排出量 H18年度 33,823t → H29年度 22,623t (11,200t減、33.1%減) ・リサイクル率 H18年度 9.6% → H29年度 16.4% (6.8ポイント増)				
<b>3. 事業の概要</b> ○継続事業 (1) 家庭ごみ有料化に伴う指定ごみ袋証紙製造・管理・配送等に係る経費 35,440 千円 (2) 減量化・再資源化のための各種拠点回収事業に係る経費 1,449 千円 (食品トレイ、ペットボトルキャップ、発泡スチロール、廃食用油) (3) 計画収集カレンダー製作などに係る経費 1,176 千円 ○新規事業 平成24年度に改定の一般廃棄物処理基本計画に基づき、廃棄物減量化に係る啓発事業を実施する。 (1) 環境にやさしいまちづくり講演会 (仮称) 開催に係る経費 2,258 千円 (2) 廃棄物減量化PR標語・キャラクター募集事業に係る経費 96 千円 ・(財)自治総合センターシンポジウム助成金 2,300千円内定。 (3) 子どもごみスクール事業に係る経費 105 千円 (4) 雑紙リサイクル袋利用啓発事業に係る経費 1,008 千円 ・福祉作業所製作の雑紙リサイクル袋を平成25年度中に全戸配布予定。 ※平成23年度実績 ・ごみ排出量 27,901t (H18年度比: 5,922t減、17.5%減) ・リサイクル率 11.2% (H18年度比: 1.6ポイント増)				
<b>4. これまでの成果と今後の方向性</b> 平成20年度に実施した家庭ごみ有料化及び各種廃棄物減量化施策の実施により、着実にごみの減量化が図られてきているが、今後は家庭系一般廃棄物の更なる減量化を推進するとともに、事業系一般廃棄物の分別推進と発生の抑止に努める。				
《H24年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》 社会情勢の変化に伴い、ごみを集めて衛生的に処理するだけでなく、平成20年度からの家庭ごみ有料化導入等によりごみの発生を抑制し、それでも出たごみは再利用するなど、循環型社会形成に向けた一層の取り組みが求められている。 平成23年度には新たにペットボトルキャップの拠点回収事業に取り組むなど、ごみの減量化、再資源化を推進しているが、ごみ排出量が増加に転じたことから、平成24年度に実施する一般廃棄物処理基本計画の見直しにあたり、これまでに実施した事業の検証を行い、新たな減量化施策の実施についての検討を行った。				総合評価 (今後の方向性)  改善しながら 継続
<b>5. 財源内訳</b> (単位:千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
41,532			41,532	0
<b>【その他】</b> 13款2項2目 : 一般廃棄物処理手数料 39,232 20款5項4目 : シンポジウム助成事業助成金 2,300				

# 事業説明書

4 款 2 項 1 目 15 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 市民部 環境交通安全課

(施策の大綱) 衛生環境の整備

(施策) 排出抑制と適正処理

(基本事業) 分別収集の推進と計画的処理

<b>【事業名】</b> 粗大ごみ処理対策費 <b>【説明項目】</b> 粗大ごみの収集について				
<b>【25年度】</b> 3,536 千円		<b>【24年度】</b> 3,575 千円		<b>【増減額】</b> △ 39 千円
<b>1. 事業の目的</b>  家庭から出る粗大ごみを計画的に収集し、快適な生活環境を維持する。				
<b>2. 事業の目標 (数値目標)</b> 収集体制を戸別収集に統一したことで、経済的動機付けによる市民の意識改革を図り、更なるごみの減量化を推進する。 ※大仙市一般廃棄物処理基本計画目標値 (H25.3改定案) 家庭系粗大ごみ排出量 平成18年度 728t → H29年度 343t (385t、52.8%減) H23年度実績 404t (324t、44.5%減)				
<b>3. 事業の概要</b>  <b>■事業内容</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・粗大ごみ受付：大曲地域は4月～11月及び3月の9カ月、他の7地域については5月と9月の2カ月実施</li> <li>・粗大ごみ収集運搬・解体：大曲地域は4月～12月の9回、他の7地域については6月と10月の年2回実施</li> <li>・粗大ごみ証紙販売：粗大ごみ証紙を登録店に販売し、粗大ごみ処理費用に充当する                      ※H25年度証紙売りさばき収入 (見込み)：875千円</li> </ul>				
<b>4. これまでの成果と今後の方向性</b>  平成22年度より粗大ごみ収集体制の全市統一化を実施した結果、粗大ごみの排出量及び委託費用が大幅に減少したが、今後も正しいごみの排出やごみの減量化に関する啓発を行う。				
《H24年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》  平成24年度は4月の風害により、大仙美郷クリーンセンターへの直接搬入量が増加したことから、平成24年12月末時点で粗大ごみ排出量は713t、前年度比42.7%増加している。 平成24年度に実施する一般廃棄物処理基本計画の見直しにあたり、ごみの減量化及び再資源化に関する啓発活動を強化し、循環型社会の構築に向けた取り組みを推進する。				総合評価 (今後の方向性)  改善しながら 継続
<b>5. 財源内訳</b>				
(単位:千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
3,536			875	2,661
【その他】 13款2項2目：粗大ごみ処理手数料				

# 事 業 説 明 書

4 款 2 項 1 目 19 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 市民部 環境交通安全課

(施策の大綱) 衛生環境の整備

(施策) 排出抑制と適正処理

(基本事業) 分別収集の推進と計画的処理

【事業名】 NOレジ袋推進事業費										
【説明項目】 マイバック持参推進によるレジ袋の削減について										
【25年度】	324 千円	【24年度】	298 千円	【増減額】 26 千円						
1. 事業の目的										
<p>ごみ減量化による地球温暖化防止対策の一環として、市民・事業者・行政の協働により、身近な生活の中で取り組みやすい買物時のマイバック持参によるレジ袋の削減を推進する。</p>										
2. 事業の目標（数値目標）										
<p>市民や小売業者へのマイバック普及促進の協力の呼びかけと、キャンペーンや出前講座等の啓発により、マイバック持参率の向上を図る。</p> <p>※大仙市環境行動計画目標値 マイバック持参率を平成25年度末までに50%とする。</p>										
3. 事業の概要										
<p>■事業内容</p> <p>・ NOレジ袋推進月間におけるマイバックキャンペーン等のNOレジ袋推進事業に伴う経費 324千円 (内訳)</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">キャンペーンポスター・チラシ作成経費</td> <td style="text-align: right;">98千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">キャンペーン配布品等消耗品</td> <td style="text-align: right;">206千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">キャンペーンポスター等の送料</td> <td style="text-align: right;">20千円</td> </tr> </table>					キャンペーンポスター・チラシ作成経費	98千円	キャンペーン配布品等消耗品	206千円	キャンペーンポスター等の送料	20千円
キャンペーンポスター・チラシ作成経費	98千円									
キャンペーン配布品等消耗品	206千円									
キャンペーンポスター等の送料	20千円									
4. これまでの成果と今後の方向性										
<p>レジ袋削減は原料の石油使用を抑えるとともに、ごみの減量化に効果がある。 ごみの減量化を目的として家庭ごみの有料化を実施したことから、引き続きマイバック持参率向上を図り、ごみの減量化及び環境問題に取り組む必要がある。</p>										
<p>《H24年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》</p> <p>平成24年度はより多くの市民にマイバック持参の呼びかけを行うために、NOレジ袋キャンペーンの実施店舗を2店舗増やすとともに開催時間帯を3つに分けて実施し、前年度比330名増の1,700名に呼びかけを行った。 また、市内の大規模小売店舗にレジ袋の配布状況に関するアンケート調査を行い、レジ袋の使用状況の把握に努めた。 今後も市内の大規模小売店舗等と連携しながら、マイバック持参率の向上に向けて事業を実施する。</p>				<p>総合評価 (今後の方向性)</p> <p>改善しながら 継続</p>						
5. 財源内訳										
(単位:千円)										
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源						
324			324	0						
【その他】 13款2項2目 : 一般廃棄物処理手数料										

# 事 業 説 明 書

4 款 2 項 1 目 20 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 市民部 環境交通安全課

(施策の大綱) 衛生環境の整備

(施策) 排出抑制と適正処理

(基本事業) 分別収集の推進と計画的処理

【事業名】 災害廃棄物受入事業費					
【説明項目】 災害廃棄物受入事業費について					
【25年度】	917 千円	【24年度】	0 千円	【増減額】	917 千円
1. 事業の目的					
<p>岩手県宮古市から受け入れする災害廃棄物を安全かつ適正に処理することにより、災害廃棄物の広域処理を推進し、被災地の復旧・復興を支援する。</p>					
2. 事業の目標 (数値目標)					
<p>災害廃棄物受入事業を円滑かつ適切に推進するため、厳格に安全性を確認するとともに処理状況の報告と測定結果の公表を速やかに行い、市民周知に努める。 また、国及び地方公共団体との広域処理に係る各種情報の共有を図るとともに災害廃棄物受入の先行自治体として、広域処理に取り組んでいる自治体等に対する情報提供に努める。</p>					
3. 事業の概要					
<p>災害廃棄物受入事業に係る事務経費 (平成24年度は6月補正にて606千円を予算措置している)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国及び災害廃棄物の広域処理に取り組む地方自治体等が連携し、相互に知見、経験を交換しながら、被災地の復興にむけて一致協力し、広域処理を推進していく。</li> <li>・ 廃棄物処理施設近隣自治会等に対し、定期的に処理状況と測定結果等に係る説明会を開催する。</li> <li>・ 市広報及びホームページにて処理状況及び測定結果の公表し、市民周知に努める。</li> <li>・ 広域処理に取り組んでいる自治体等からの視察に対応し、情報提供に努める。</li> </ul>					
4. これまでの成果と今後の方向性					
<p>平成24年4月23日より災害廃棄物の本格受け入れを開始しており、細心の注意を払いながら安全確認のための各種測定を実施し、平成25年1月末現在で1,690tの災害廃棄物を受け入れている。 また、災害廃棄物の受け入れに関する視察は、平成25年1月末現在で18件となっている。</p>					
《H24年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》				総合評価 (今後の方向性)	
5. 財源内訳					
(単位:千円)					
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源	
917				917	

# 事 業 説 明 書

4 款 2 項 1 目 61 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 市民部 環境交通安全課

(施策の大綱) 衛生環境の整備

(施策) 排出抑制と適正処理

(基本事業) 分別収集の推進と計画的処理

<b>【事業名】</b>	ごみ集積所設置補助金													
<b>【説明項目】</b>	ごみ集積所設置費補助金について													
<b>【25年度】</b>	1,704	千円	<b>【24年度】</b>	1,800 千円 <b>【増減額】</b> △ 96 千円										
<b>1. 事業の目的</b>														
自治会等が実施するごみ集積所設置に要する費用の一部を助成することにより、ごみの散乱防止に努める。														
<b>2. 事業の目標 (数値目標)</b>														
ごみ集積所の未設置箇所への新設、老朽化したごみ集積所の建替え及び補修を行うことにより、公衆衛生の保全及び計画収集業務の円滑化を図る。														
○補助金交付														
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">・新設</td> <td style="width: 30%;">48,000円×5件＝</td> <td style="width: 20%;">240,000円</td> <td rowspan="3" style="width: 10%; vertical-align: middle;">} 件数：43件、金額：1,704,000円</td> </tr> <tr> <td>・建替え</td> <td>48,000円×23件＝</td> <td>1,104,000円</td> </tr> <tr> <td>・補修</td> <td>24,000円×15件＝</td> <td>360,000円</td> </tr> </table>					・新設	48,000円×5件＝	240,000円	} 件数：43件、金額：1,704,000円	・建替え	48,000円×23件＝	1,104,000円	・補修	24,000円×15件＝	360,000円
・新設	48,000円×5件＝	240,000円	} 件数：43件、金額：1,704,000円											
・建替え	48,000円×23件＝	1,104,000円												
・補修	24,000円×15件＝	360,000円												
<b>3. 事業の概要</b>														
○補助対象事業者：ごみ集積所の新設・建替え・補修を行う自治会等の組織														
○補助率及び限度額														
〈新設・建替え〉事業費の1/2以内で、限度額5万円 ※災害時…通常の補助額に2万円を加算した額で、上限7万円														
〈補修〉3万円以上の事業費に対して事業費の1/2以内で、限度額3万円 ※災害時…3万円未満の補修も対象とし、通常の補助額に1万円を加算した額で、上限4万円														
◆補助金交付実績 <span style="float: right;">(単位：件、千円)</span>														
種別 年度	新設		建替え		補修		合計							
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額						
H21年度	5	243	21	1,004	14	380	40	1,627						
H22年度	2	88	31	1,529	20	542	53	2,159						
H23年度	5	233	21	998	18	440	44	1,671						
H24年度 ※1月末時点 (うち災害によるもの)	0	0	30 (11)	1,614 (713)	22 (10)	559 (290)	52 (21)	2,173 (1,003)						
<b>4. これまでの成果と今後の方向性</b>														
ごみ集積所を設置管理する自治会等の要望に対応して、ごみ集積所の新設、建替え及び補修に要する費用の一部を助成することにより、公衆衛生の保全とともに家庭ごみの計画収集業務が円滑に遂行できる。														
《H24年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》							総合評価 (今後の方向性) 現状のまま 継続							
ごみの散乱防止による公衆衛生の保全及び計画収集業務の円滑化を図るため、今後とも補助制度を継続していく必要がある。														
<b>5. 財源内訳</b>					(単位：千円)									
予算額	国県支出金		市債		その他		一般財源							
1,704							1,704							

# 事 業 説 明 書

7 款 1 項 5 目 12 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 市民部消費生活相談室

(施策の大綱)

生活の安全、安心確保

(施策)

消費者行政の推進

(基本事業)

相談体制の充実

【事業名】	消費生活相談対策事業費		
【説明項目】	消費生活相談員の雇用及び相談対応能力向上と消費生活推進員との協働について		
【25年度】	5,152 千円	【24年度】	0 千円
		【増減額】	5,152 千円

**1. 事業の目的**  
 日々高度化、巧妙化する消費者問題に対応する消費生活相談窓口の機能強化を図り、被害の未然防止や相談者への迅速な対応を行うため、消費生活相談員の継続雇用、待遇改善、相談対応能力向上、更には消費生活推進員の研修や出前講座等をとおして協働で市民への消費者意識の向上と情報提供を行うことを目的としている。

**2. 事業の目標 (数値目標)**  
 ▼迅速な対応を行うため数値目標を設定する。  
 ※1件の相談回数を最小限にとどめるため、1回の相談で十分な聴き取りを行う。  
 1件の相談回数平均2回以内とする。  
 ※平成24年11月末現在：平均相談回数 2回(平均) 相談件数151件(昨年同時期比5割増)

**3. 事業の概要**  
 ▼相談員の継続雇用【人件費：3,771千円】  
 消費生活相談員2名の雇用を継続し、相談対応の充実を図る。  
 ▼相談員の相談解決能力向上【旅費：516千円】  
 日々複雑化、高度化する相談内容に対応するため国民生活センター等が実施する研修に積極的に参加し、相談解決のための能力向上を図る。  
 ※消費者問題は被害内容の高度化、巧妙化の度合いが非常に速いため多くの研修に参加し最新情報と手法を習得する必要がある。  
 ▼消費生活推進員との協働【報酬：220千円】  
 研修会や街頭での呼びかけ、出前講座をとおして最新情報の収集や市民への情報提供を行い行政とのパイプ役となっていた。  
 ▼被害未然防止啓発活動【消耗品：100千円】  
 出前講座(H24年12月末現在：24件・延べ1,474名)をとおして広く悪質業者の手口等を紹介し、被害を未然に防止するための啓発活動を行う。  
 ◆昨年度との比較  
 消費生活相談員を臨時職員から嘱託職員への変更に伴い、人件費(共済費・賃金)が増額。  
 ※平成24年度まで、住民生活に光をそそぐ交付金と秋田県消費生活相談臨時対策基金事業が終了。

**4. これまでの成果と今後の方向性**  
 ・消費生活相談員の継続雇用により、相談者への迅速な対応が可能となっている。  
 ・高度化、巧妙化の度合いが速い相談内容に対応するため、積極的に国民生活センター等の研修に参加し相談対応能力向上を図る。

<p>《H24年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日々高度化・巧妙化する相談内容に迅速に対応し解決に導くため、相談員の継続雇用と相談対応能力向上のための積極的な研修への参加が今後も有効である。</li> <li>・消費者被害を未然に防止することが市民の安心で安全な生活につながるため、出前講座等を活用した消費者教育・啓発活動が今後も有効である。</li> <li>・消費生活推進員との協働により積極的に事業を行うことで、消費生活相談室の周知と、被害の早期発見・早期解決を推進することが有効である。</li> </ul>	<p>総合評価 (今後の方向性)</p> <p>改善しながら 継続</p>
--	---

**5. 財源内訳** (単位:千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
5,152			3,771	1,381

【その他】 18款1項1目 地域雇用基金繰入金

# 事 業 説 明 書

款 項 目 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 市民部 国保年金課

(施策の大綱) 社会保障の促進

(施策) 国民健康保険・後期高齢者医療制度

(基本事業)

【事業名】 国民健康保険事業特別会計

【説明項目】 事業内容について

【25年度】 10,169,143千円 【24年度】 10,035,952千円 【増減額】 133,191千円

## 1. 事業の目的

市民の疾病、負傷若しくは死亡又は出産に関して保険給付を行うとともに、特定健康診査及び特定保健指導、人間ドック助成等の保健事業を行い、早期発見、早期治療に努め、市民の生活の安定と福祉の向上を図る。

## 2. 事業の目標（数値目標）

市の保険給付費は、被保険者の高齢化により年々伸び続けている。その一方で、被保険者に高齢者や無職者を多く含み、また、経済状況の悪化により課税所得も年々減少していることから保険給付の伸びに見合う財源を確保できない状況にある。こうしたことから医療費抑制のため、第二期特定健康診査等実施計画を策定し特定健診受診率及び特定保健指導実施率の向上を図るとともに、ジェネリック医薬品の普及促進を行い事業の運営安定化を推進する。

- ・ 24年度に引き続き、40歳代の特定健診検査項目に心電図及び眼底検査を追加実施し、受診率を42%以上に引き上げる。
- ・ ジェネリック医薬品差額通知を実施し、26年度までに年間調剤保険者負担の1%、14,000千円削減する。

## 3. 事業の概要

○国民健康保険税は、次の見込みで試算している。

- ・ 課税所得額見込み 24年度12月現在比300,000千円の減
- ・ 税率 現行税率
- ・ 被保険者数見込み 一般被保険者22,002人 退職被保険者2,511人 計24,513人

○被保険者の疾病及び負傷に関して主として次の保険給付を行う。

- ・ 療養給付費 1人当りの伸び率（24年度決算見込み比）を一般被保険者の70歳未満3.57%、70歳以上0.85%、退職被保険者2.81%と見込み、次のとおりとした。  
 一般被保険者分（年1人当り）226,026円 （給付費）4,973,024千円  
 退職被保険者分（年1人当り）255,831円 （給付費）642,392千円
- ・ 療養費及び高額療養費 1人当りの伸び率を療養給付費と同様に見込み、次のとおりとした。  
 （療養費） 一般被保険者分 49,565千円 退職被保険者分 5,716千円  
 （高額療養費） 一般被保険者分 572,705千円 退職被保険者分 96,242千円
- ・ 出産育児一時金 1件当たり420千円の70件分とし29,400千円とした。
- ・ 葬祭費 1件当たり50千円の180件分とし9,000千円とした。

○保険給付のほか後期高齢者支援金1,265,398千円及び各種共同事業拠出金1,450,342千円を計上。また財政調整基金積立金を「国保事業運営安定化計画」では、250,000千円としているが、保険給付費が計画より下回って推移しており、国保税の税率を据え置いても収支の均衡を保てる見込みであることから、150,001千円とした。尚、財源は一般会計基準外繰入金150,000千円及び財政調整基金利子1千円である。

## 4. これまでの成果と今後の方向性

○適正な保険給付を行ったほか、特定健康診査・特定保健指導、人間ドック助成等の保健事業を実施し、病気の早期発見、早期治療に努め被保険者の生活の安定と福祉の向上を図った。今後も「国保事業運営安定化計画」に沿って安定した事業運営を実施する。

### 《H24年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》

○被保険者の生活の安定と福祉の向上のため、適正な保険給付のほか、特定健康診査・特定保健指導、人間ドック助成等の保健事業の実施は必要であり、今後も安定した事業を実施するため予算措置する。

総合評価  
(今後の方向性)  
改善しながら  
継続

## 5. 財源内訳

(単位:千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
10,169,143	2,894,967		5,139,608	2,134,568

(内 訳)

千円

国県支出金	2,894,967
-------	-----------

国庫支出金	2,337,213
○療養給付費負担金	1,555,994
○高額医療費共同事業負担金	68,147
○特定健康診査等負担金	10,716
○財政調整交付金	702,356
県支出金	557,754
○高額医療費共同事業負担金	68,147
○都道府県財政調整交付金	456,317
○特定健康診査等負担金	10,716
○福祉医療基盤強化補助金	22,574

千円

その他	5,139,608
-----	-----------

使用料及び手数料	1,435
療養給付費交付金	893,570
前期高齢者交付金	2,032,877
共同事業交付金	1,313,208
○高額医療費共同事業交付金	253,947
○保険財政共同安定化事業交付金	1,059,261
財産収入(利子及び配当金)	1
繰入金	890,683
○財政調整基金繰入金	200,000
○一般会計繰入金	690,683
・保険基盤安定繰入金	339,355
・職員給与費等繰入金	103,041
・出産育児一時金繰入金	19,600
・財政安定化支援繰入金	78,687
・基準外繰入金	150,000
諸収入	7,834

# 事業説明書

款 項 目 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 市民部 国保年金課

(施策の大綱) 社会保障の促進

(施策) 国民健康保険・後期高齢者医療制度

(基本事業) 国民健康保険・後期高齢者医療制度

【事業名】 後期高齢者医療特別会計				
【説明項目】 事業内容について				
【25年度】 860,873千円		【24年度】 887,693千円		【増減額】 △ 26,820千円
1. 事業の目的				
<p>75歳（一定の障がいの認定を受けている方は65歳）以上の高齢者は、これまで各医療保険に加入しながら老人保健制度の医療給付を受けていたが、高齢化が急速に進む中、高齢者を中心に医療費はますます増大することが見込まれたことから、給付と負担の均衡を図り人口構造の変化に対応するため、平成20年4月より新しく後期高齢者医療制度が創設された。後期高齢者医療制度では、広域化によって財政の安定化を図るため県内の全市町村が加入する広域連合を設立し、広域連合と市町村が連携して分担された業務の推進を図る。</p>				
2. 事業の目標（数値目標）				
<p>後期高齢者医療制度の事業主体である広域連合は、被保険者と直接接する機会がほとんどないため制度の概要しか周知できていない状況である。そうしたことから、市が担当する資格や保険料に関する事務等の窓口業務を適正に行い、被保険者からの相談や詳細な制度周知を図る。</p>				
3. 事業の概要				
<p>後期高齢者医療制度は、広域連合と市が連携して業務を執り行う。市においては、保険料の徴収事務及び被保険者の便益の増進に寄与する事務を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○管理事務費 4,738千円 （被保険者の資格管理に関する業務、医療給付の申請に関する業務）</li> <li>○徴収費 4,076千円 （保険料の徴収及び申請に関する業務）</li> </ul> <p>上記の事務のほか、歳出予算の主な内容は、広域連合に対する納付金であり、市が徴収した保険料及び保険基盤安定負担金となっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○秋田県後期高齢者医療広域連合納付金             <ul style="list-style-type: none"> <li>・保険料負担金 541,901千円（財源：保険料541,861千円、前年度繰越金1千円、延滞金39千円）</li> <li>・保険基盤安定負担金 289,056千円（財源：一般会計繰入金）</li> </ul> </li> </ul>				
4. これまでの成果と今後の方向性				
<p>被保険者である広域連合と連携をとりながら業務を適正に行うことにより、安定した保険給付を行うことができる。制度が非常に複雑であることから、今後も制度の周知を継続して行う必要がある。また、国において制度の見直しを検討していることから、状況を的確に捉えるため広域連合や国県の関係機関と連携を密にしていける必要がある。</p>				
《H24年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》				総合評価 (今後の方向性)
<p>被保険者が安心して必要な医療を受けるためには、市と広域連合が連携して適切な資格や給付、保険料の徴収管理が必要である。法令に基づいて実施している業務であり、制度の見直しを検討されている状況ではあるが、現在の制度の周知や理解を求めため、改善しながら継続していく。</p>				改善しながら 継続
5. 財源内訳				
(単位:千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
860,873			860,872	1
【その他】 1款 : 後期高齢者医療保険料				541,861
2款 : 使用料及び手数料				190
3款 : 一般会計繰入金				318,092
5款 : 諸収入				729